

経営安定チーム 活動報告

チーム長 福田 実
担当副会長 山本 孝徳

生産・経営部会委員紹介

	県名	部会内職	氏名	法人名
1	大分県	チーム長	福田 実	(有) 福田農園
2	愛知県	担当副会長	山本 孝徳	(有) アクティブピッグ
3	北海道	委員	浅野 政輝	(有) 浅野農園
4	山形県	委員	阿部 秀顕	(株) 山形ピッグファーム
5	宮崎県	委員	石原 政孝	(有) 石原畜産
6	鹿児島県	委員	宮路 善男	(株) 岩戸牧場

経営安定チームについて

本チームでは、経営部会の中に「経営安定チーム」として活動し、主に、肉豚経営安定交付金（通称：豚マルキン）について協議をしてまいります。

現在の豚マルキン制度は2018年に法制化になり、負担金が生産者1：国3、9割補てん、無事戻しあり等の制度となっています。なお豚マルキンは、2013年度から12年間は補填が発動しておらず、すなわち標準的生産費より標準的生産費が高い状況が続いていることとなります。

一方で、昨今の資材飼料費の高止まりや生産維持のための環境対策及び疾病対策への投資もあり、生産者は経営への不安もあります。

本チームでは、良い制度である豚マルキン制度をよりよくできるように協議し、農林水産省と意見交換をしながら進めます。

2024年度の活動

- ▶ 第1回 2024年4月 WEB会議
算定項目に関する検討
- ▶ 第2回 2024年9月 WEB会議
算定項目に関する検討項目についての確認
配合飼料価格制度のあり方検討会について情報共有
- ▶ 第3回 2024年11月 WEB会議
「豚マルキン制度の運用の改善について（案）」の作成
- ▶ 第4回 2025年1月 ハイブリッド会議
農林水産省と意見交換
- ▶ 2025年4月 WEB会議
豚マルキン制度の一部改正について
農林水産省と意見交換

豚マルキン制度の運用を一部改正

- ▶ 農林水産省と意見交換の結果、令和7年度より、**労働費を最新統計で反映**
- ▶ 近年急激に増大している**労働費**について最新の**毎月勤労統計**を用いて標準的生産費を算定するよう、制度の運用が**見直されました**。
- ▶ これにより豚マルキン算定に直近の賃金単価の上昇も反映されることとなります。新しい算定方法は**令和7年度**（7月公表予定の第1四半期分）から**適用**されます。
- ▶ TPP協定の下で差額関税制度が実質的に廃止され、厳しい国際競争にさらされる養豚経営の安定を図るため、豚マルキン制度は根幹的な対策です。チームでは、引き続き、養豚経営を取り巻く状況の変化を踏まえ、豚マルキン制度の適切な運用を訴えていきます。

今後の部会取り組みについて

- ▶ 今後のチーム活動について
 - ・ 豚マルキン制度の運用について引き続き検討
 - ※情勢の変化を加味、エビデンスの確保等の整理が必要
 - ※生産者も生産性向上に取り組む
 - ・ 農林水産省と意見交換

参考：算定基礎

- ▶ 肉豚経営安定交付金算定基礎（令和6年第1～第4四半期：確定版）
※農畜産業振興機構（ALIC公表資料）
- ▶ 算定の数字は、標準的生産費が肥育豚統計のデータ、標準的販売価格は食肉流通統計のデータを利用することで公正公平としている。
- ▶ <豚マルキン算定における肥育豚生産費（統計）の物価修正の有無>

有り：流通飼料費、敷料費、光熱水量費及び動力費、建物費、自動者費、農機具費

無し：副産物価格、その他諸材料費、獣医師料及び医薬品費、賃貸料及び料金、物件税及び公課諸負担、生産管理費、種付料、もと畜費、繁殖めす豚費、種おす豚費、支払利子、支払地代、**労務費**
(※R7年度より変更)

確定		
肉豚経営安定交付金算定基礎 【令和6年度第1～4四半期】		
(単位：円/頭)		
標準的販売価格 (A)		45,809
標準的生産費 (B)		42,715
差額 (C)=(A)-(B)		3,094
交付金単価 (D)=(C)×0.9		—

(単位：円/頭)		
標準的販売価格 (A) = ① + ②		45,809
干産物価格 ① = a × b		583
平均枝肉価格 (円/kg) a		77.2
付帯枝肉重量 (kg) b		7.5
副産物価格 ②		45,226
標準的生産費 (B) = ③ + ④		42,715
飼料費 ③ = ⑤ + ⑥ + ⑦		26,144
流通飼料費 ⑤		26,744
夏期 ⑥		66
冬期 ⑦		594
配合飼料		23,713
飼料集・人工乳		1,160
その他		1,211
敷料・乾草・粗草費 ⑧		0
その他の費用 ⑨		8,657
敷料費		157
粗草集及び動力費		1,538
その他の諸材料費		89
獣医師料及び医薬品費		2,065
賃貸料及び料金		250
建物費		1,366
自動車費		327
農機具費		844
飼料集及び公課諸負担		227
生産管理費		144
種付料		180
元畜費		16
繁殖の手当費		769
種おす豚費		120
支払利子		65
支払地代		30
労務費 ⑩		5,071
種集		3,739
上記①～⑩を合算	⑪	42,715

⑩ 令和1年度までの交付金算定額、両期1頭当たりの標準的生産費と両期1頭当たりの標準的販売価格との差額の100分の9を標準的販売価格で算定しています。

⑪ 消費税抜きです。

参考：農林水産省資料

肉豚経営安定交付金（豚マルキン）の交付金単価の算定方法①

○制度の仕組み

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付。

(負担割合)

国：生産者 = 3：1

(交付金のうち1/4に相当する額は、生産者の積立による積立金から支出)



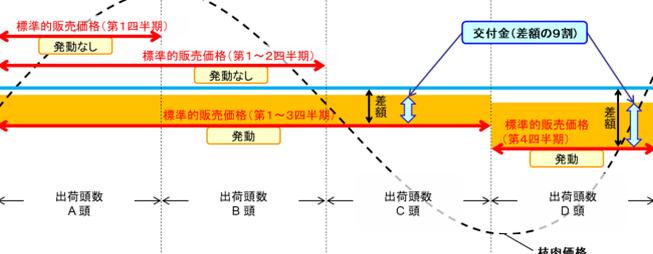
○算出期間の考え方

<第3四半期までの通算で初めて発動する場合のイメージ>

【第1四半期】 【第2四半期】 【第3四半期】 【第4四半期】

・標準的販売価格と標準的生産費は四半期終了時に計算。

・当該四半期に発動がなかった場合は、次の四半期と通算して計算。



<農家に交付される交付金額の計算方法>

- 第1四半期 生産費<販売価格 ⇒ 発動なし
- 第1～2四半期 生産費<販売価格 ⇒ 発動なし
- 第1～3四半期 生産費>販売価格 ⇒ ((生産費-販売価格)×0.9)×(A+B+C)
- 第4四半期 生産費>販売価格 ⇒ ((生産費-販売価格)×0.9)×(D)

※標準的生産費は年度内を通じて一定と仮定

○交付金単価の算定

$$\text{交付金単価 (円/頭)} = [\text{標準的生産費}^1 - \text{標準的販売価格}^2] \times \text{補填率 (0.9)}$$

(消費税抜き)

肉豚経営安定交付金（豚マルキン）の交付金単価の算定方法②

1. 標準的生産費の算出

$$\text{標準的生産費（円/頭）} = \text{生産費} + \text{と畜経費}$$

生産費統計の費目（飼料費、光熱水料等）ごとに、直近月の物価指数を乗じて物価修正を行い、生産費を算出

$$\left[\begin{array}{l} \text{生産費統計の各費用} \times \text{農業物価統計の物価指数} \\ \text{（直近の肥育豚生産費統計）} \qquad \qquad \text{（毎月公表）} \end{array} \right]$$

【令和4年度算定では、令和2年の肥育豚生産費統計を使用（令和3年12月公表）】

主な生産費の項目の計算

- (1) 配合飼料費 × 物価指数 (①物価修正 × ②配合飼料給与量の重み付け)
- (2) 光熱水料及び動力費 × 物価指数 (①物価修正)
- (3) 労務費（1年間固定）

配合飼料価格安定制度の補填金および積立金も加味

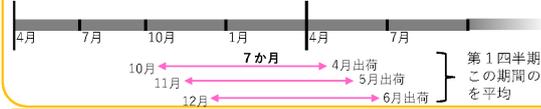
配合飼料以外の飼料、敷料、建物、自動車、農機具の費目が対象

①物価修正

算出期間の物価指数

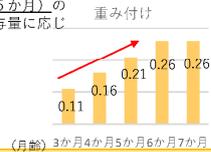
豚の販売月から、配合飼料は肥育期間（5か月）を、その他の費用（上記（2））は飼養期間（7か月）を遡って指数を平均し、さらに算出期間の販売月数で平均

<物価修正の考え方：飼養期間>



②肥育月齢ごとに配合飼料給与量での重み付け

配合飼料を給与する肥育期間（5か月）の配合飼料給与量に応じて重み付け



2. 標準的販売価格の算出

$$\text{標準的販売価格（円/頭）} = \text{枝肉価格}^{\text{注1}} \times \text{枝肉重量}^{\text{注1}} + \text{副産物価額}^{\text{注2}}$$

注1：枝肉価格と枝肉重量は、25市場の格付規格「並」以上の加重平均
注2：生産費統計。事故畜、販売された子豚、繁殖雌豚、種雄豚及びきゅう肥。